

Ⅶ 各部の基本方針・努力目標

〔1〕教務部

教務

1 基本方針

- ① 本校の教育目標の達成のために全職員の共通理解と協働体制の確保を図り、カリキュラム・マネジメントを活用して計画的で円滑な校務の運営をめざす。
- ② 学校行事の円滑な運営、授業時数の確保、単位修得に向けた体制づくり、諸表簿の整理・保管の徹底を行う。

2 今年度の目標

- ① 学校行事を円滑に行うための各委員会の運用および調整・計画・運営（企画調整・行事）
- ② 各種行事の計画・調整および円滑な運営（行事・企画調整）
- ③ 授業時数の確保（時間割・企画調整・行事）
- ④ 新学習指導要領実施に向けた教育課程の編成・改善・研究（教育課程）
- ⑤ 時間割編成と定期考査の円滑な運営（時間割）
- ⑥ 単位修得へ向けた担任、学年会、学科との連携（学籍）
- ⑦ 正確で効率的な入試運営（入試）
- ⑧ 定員増につながる外部への広報活動の充実（広報）
- ⑨ 校務支援システム（S.A.S.S）の的確な運用・管理と校務の効率化の推進（情報教育）
- ⑩ 校内 LAN 及び校務 PC の管理・整備、サーバー及び Teams 等のデータ管理、情報発信（情報教育）
- ⑪ 内規の整理及び適正な運用（内規）
- ⑫ 適切で効率的な伝達表彰の実施および生徒個人の資格・検定取得状況の明確化（表彰・資格検定）
- ⑬ 校内研修の主管・企画・調整を行う。（企画調整・行事）

3 目標達成のための手立て

- ① 各委員会を定期的に実施する。
- ② 事前調整を徹底し、諸会議・行事等の時間厳守及び円滑な運営を図る。
- ③ 年間授業時数を確保するための計画立案と調整を行う。
- ④ 教育課程について各学科との連携を行い、新学習指導要領実施へ向けた編成を検討する。
- ⑤ 時間割の編成については持ち時間を平均化し、負担が偏らないよう各科・教科と調整を行う。
- ⑥ 追認考査、追加考査の日程調整・周知を行い、単位修得への意識付けを行う。
- ⑦ 入試業務の分業化、効率化に努め、ミスのない運営を行う。
- ⑧ 中学校への学校説明会や体験入学への参加等について広報活動を効果的に行う。
- ⑨ 校務支援システム（S.A.S.S）の円滑な運用・管理を行い、効率的な情報共有の強化を図る。
- ⑩ Teams 等のデータ管理及び運用を行い、ICT 活用の強化及び情報に関する発信を図る。
- ⑪ 学期毎に内規について検討を行い、不具合について提案、改正を行っていく。
- ⑫ 表彰内容や準備・方法の検討・改善および資格・検定取得状況の一元化を行う。
- ⑬ 校内研修の年間指導計画を立て、全職員が参加しやすい環境づくりを行う。

渉外

1 基本方針

- ① 仲間と協働的に学校活動に取り組める生徒の育成を目指す。
- ② 学校教育活動の協働支援及びP T A諸活動の円滑な運営を目指す。

2 今年度の目標

- ① P T A活動への生徒の積極的参加
- ② P T A会員及び各専門部の活動の活性化
- ③ P T A役員及び評議員会の円滑な運営並びに研修活動の推進

3 目標達成のための手立て

- ① P T A活動（環境整備作業や卒業生コサージュづくりなど）への生徒の積極的なボランティア参加
- ② P T A総会、地域懇談会、環境整備の取り組み、草花や門松づくり及び各種教室研修参加、レクリエーション大会、P T A新聞「翡翠」の発行、卒業生コサージュづくり、夜間パトロール、生徒活動支援の炊き出し及び学校行事での出店などP T A諸活動の円滑な取り組み
- ③ P T A役員及び評議員会の取り組み、P T A研修・研究大会（全国、九州、県P連研究大会等）への積極的参加

[2] 生徒指導部

1 基本方針

- (1) 生徒指導は学校の教育活動全体を通して、あらゆる機会・あらゆる場所において行われる。
- (2) クラスの生徒はホームルーム担任が指導することを基本に、各学科、学年、教科、各分掌の全職員での分担・協力を行いながら、全職員共通理解のもとで足並みをそろえた生徒指導に当たる。
- (3) 生徒の自主性を育て、有意義で楽しい学校生活を送る為の環境作りに努める。
- (4) 本校が抱える課題や諸問題と向き合い、集会やホームルーム・日常の活動の中で全職員協力のもとその改善に努める。
- (5) 保護者、地域、関係団体との協力・連携を図り、一体となって生徒指導にあたる。

2 今年度の目標

- (1) 基本的生活習慣の確立を図る。
- (2) 安全教育の徹底を図る。
- (3) 問題行動・不良行為を未然に防ぎ、対応を強化していく。
- (4) 部活動の活性化を図る。

3 目標達成のための手立て

- (1) 基本的生活習慣の確立を図る。
 - ア 勤怠指導、身なり指導、携帯電話指導等各種指導を実施する。
 - イ 遊戯道具の使用・持込禁止、学習環境の整備（雰囲気作りの妨げとなる物の持込禁止）を徹底する。
 - ウ 学年会、学科、教育相談、進路指導部等、多くの職員との連携また、地域、警察との連携を図る。
- (2) 安全教育の徹底を図る。
 - ア 学校管理下の時間帯における安全指導（巡回、呼びかけ、注意事項、資料配付など）を実施。
 - イ 自転車通学者、免許取得者、車両所持者への指導を実施する。
 - ウ 交通安全講話・交通安全パネル展の実施。
- (3) 問題行動・不良行為を未然に防ぎ、対応を強化していく。
 - ア 盗難の未然防止指導を強化する。
 - イ 不特定問題行動への毅然とした対応を図る。
 - ウ 問題行動・不良行為に対する指導を強化する。
- (4) 部活動の活性化を図る。
 - ア 4月の早期に部活動への興味・関心を高める取組を行うことで加入率の向上を図る。
 - イ 部活動の環境整備と安全管理の徹底を図る。
 - ウ 適宜、部顧問会を開き、顧問同士の連携を図る。
 - エ 部活動集会を開き、部活動生徒間の横の連携を強める取組を行う。

〔3〕生徒会

1 基本方針

「自立・創造・躍進」の校訓のもとに、生徒自らがチャレンジ精神をもって、学校を活性化させていく活動ができる生徒会を目指す。

2 今年度の目標

- ① 生徒会役員、執行部を中心に、生徒主体で行事等の企画・運営を行う。
- ② 生徒が積極的かつ協同的に行事等の学校活動に取り組むことができる。

3 目標達成のための手立て

- ① 生徒が行事の計画を立案し、生徒相互で仕事内容や進捗状況等をチェックする体制を確立させ、生徒が見通しを立てて主体的に活動できるよう指導する。
- ② 積極的に広報活動を行うことで全生徒に学校活動への興味関心を持たせ、生徒会の一員として学校活動に取り組む意識を高める。

〔4〕進路指導部

1 基本方針

- (1) HR担任や各学科との連携を図り、全職員が一丸となった総合的な進路指導を推進する。
- (2) 健全な職業観の育成を図る。
- (3) 自己理解を深めさせ、進路の早期実現を図る。

2 今年度の目標

- (1) 自己の将来像や目標のための進路設計の促進
- (2) 生徒の個性に応じた進路指導の強化
- (3) 基礎学力の養成
- (4) 進路に関する情報収集および進路広報の充実
- (5) 関連機関との連携強化

3 目標達成のための手立て

- (1) 自己の将来像や目標のための進路設計の促進
 - ① 進路希望調査を実施し、結果の活用および検証を行う。
 - ② 各種ガイダンスを計画・実施する。
 - ③ 進路講話を計画・実施する。
 - ④ 進路発達を促す資料として進路ガイドラインを提供し、キャリアパスポートの活用を図る。
- (2) 生徒の個性に応じた進路指導の強化
 - ① 各種面談および進路相談を充実させる。
 - ② HR担任、学科、教科、保護者と連携を密にし、適切な進路指導を行う。
 - ③ 専門高校入試枠を活用した進学をサポートする。
 - ④ 奨学金等の情報を提供する。
- (3) 基礎学力の養成
 - ① 朝の学習時間を活用し、基礎学力の定着を図る。
 - ② 「学びの基礎診断」を実施し、その活用を図る。
- (4) 進路に関する情報収集および進路広報の充実
 - ① 進路だよりを適宜発行し、必要な情報を提供する。
 - ② 進路資料室の積極的利活用を促し、生徒の意識向上を図る。
- (5) 関連機関との連携強化
 - ① ハローワーク、県外沖縄県事務所、各関連企業と連携を図る。
 - ② 職場開拓・定着指導を実施する。

5 進路設計計画

1年……進路への関心を育てる

高校生活に目標意識を持たせ、進路に対する関心をうながし、自ら学習計画を立て、意欲的、積極的にとりくむ態度を身につけさせる。

2年……進路の明確化を図る

自分の将来の希望を考え、それを具体化するための諸条件を学習し、それに必要な知識、情報を理解させ、自己の適性・興味・関心に応じた進路取り組みと意識の高揚を図る。

3年……進路の早期決定に努める

自分の進路を具体的に決定するための手順、諸条件、知識、情報を理解させるとともに、正しい職業観を身につけさせ、社会人としての資質の向上に努める。

6 進路指導部年間活動計画

月	活 動 計 画
4	・新入生オリエンテーション ・奨学生募集 ・『進路ガイドライン』発刊 ・基礎力養成1Weekトライアル ・進路希望調査（全学年） ・卒業生追跡調査①
5	・奨学金説明会 ・県内専門学校見学会 ・県外職場定着指導 ・県外企業開拓 ・学校基本調査 ・卒業生追跡調査② ・放課後課外講座開始 ・志望理由書、小論文指導割り振り ・公務員模試 ・履歴書・進学願書記入練習
6	・県内専門学校説明会 ・県外職場体験実習 ・就職模擬試験 ・3年進路説明会 ・奨学金に関する入力会 ・進路決定に向けた団結式
7	・求人票解禁 ・夏期講座 ・就職相談・書類提出準備 ・ビジネスマナー講習会 ・AO入試面接開始 ・県内私大／短大説明会 ・宮古地区高校県内県外合同企業説明会 ・就職希望者集会 ・卒業生追跡調査③
8	・就職応募書類準備・発送 ・就職相談 ・進路指導地区講座 ・夏期講座 ・卒業生の追跡調査 ・県外職場開拓・定着指導 ・就職模擬面接指導 ・島内求人開拓
9	・就職選考試験開始 ・就職模擬面接指導 ・放課後講座 ・3年生進路状況調査 ・大学／短大推薦委員会 ・各種公務員試験 ・就職／進学者個別指導 ・専門学校説明会 ・進学希望者模擬面接指導 ・奨学金に関する講演会
10	・私立大学、短大、専門学校 推薦入試願書受付開始 ・大学入試センター願書提出 ・大学・短大推薦委員会
11	・県外企業就職合同面接会 ・県内、県外私立大学、短大、大学校推薦入試 ・県内就職希望者：ハローワークと相談会 ・地域にない企業訪問・体験 ・進路講話（1、2年生）
12	・新規高卒就職内定者研修会 ・2学年職業体験講座 ・進路ガイダンス（1、2年生）
1	・大学共通テスト ・県内就職合同面接会 ・内定・合格者集会
2	・各大学一般入試 ・進路未決定者の指導 ・県内／県外企業開拓 ・進学ガイダンス（1、2年） ・県外就職意識啓発進路発表会
3	・学年評価・反省・課題 ・進路先未決定者の指導 ・島内企業開拓 ・1、2学年進路に関する保護者集会

〔5〕環境整備部

1 基本方針

- ①校内外の美化活動及び緑化作業等の環境教育を推進し、豊かな情操の育成を目指す。
- ②生徒・職員が一丸となり、施設・備品の管理を行い、安全に学習できる教育環境の整備・充実を目指す。

2 今年度の目標

- ①生徒が安全に学習できる教育環境の整備・充実。
- ②保護者、地域社会との連携による教育実践の充実。
- ③学校施設や学校事務及び予算の適正な管理・運営・執行。

3 目標達成のための手立て

- ① クラス美化委員及び各清掃分担職員でごみの分別指導に当たり、尚且つゴミ捨て場において環境整備部でゴミ捨ての指導に当たる。また、全員体制で協力しながら学期毎に施設の破損個所の情報収集及び修繕を円滑に行い、生徒が安全に学習できる教育環境の整備・充実に努める。⇒事務・保健部・用務との連携。
- ② PTA 大清掃等の学校行事及び地域のクリーン活動等において、保護者、地域社会との連携によって、環境教育を推進し、地域社会に貢献できる人材育成に努める。
- ③ 清掃用具の使用法や保管状況を管理し、清掃用具の修理・再利用を推進する。また事務部と連携し、清掃用具などに関する予算の適正な管理・運営・執行に努める。

5 年間計画

月	活動	月	活動
4月	・分担区域の割り当て・清掃用具補充・美化委員発足	10月	・クリーン活動週間③、庭園管理
5月	・クリーン活動週間①	11月	・校内、学校周辺美化活動、庭園管理 ・クリーン活動週間④
6月	・校内、学校周辺美化活動、庭園管理 ・クリーン活動週間②	12月	・PTA 大清掃、庭園管理
7月	・夏季休業入り前大清掃、備品整理、清掃用具室整理	1月	・校内、学校周辺美化活動、庭園管理
8月	・夏季休業中庭園管理、樹木剪定	2月	・卒業式及び入試へ向けて大清掃 ・クリーン活動週間⑤、全学年ワックスかけ
9月	・庭園管理	3月	・春季休業入り前大清掃、掃除用具点検補充

[6] 図書・視聴覚部

1 基本方針

〈 図書部 〉

- ① 生徒、職員の要望を踏まえ幅広く図書資料を収集し整備する。
- ② 読書の習慣を助成し、図書館の利用をととして生徒の自発的学習を促進する。
- ③ 読書を楽しみ豊かな人間性を育てると同時に、情報化社会に必要な知識や機会を提供する場とする。
- ④ 社会生活に必要な態度や知識を身につけさせる場とする。

〈 視聴覚部 〉

- ① 視聴覚室の管理・運営に努める。
- ② 視聴覚機器の活用と充実に努める。
- ③ 視聴覚資料の保全と行事の記録に努める。

2 今年度の目標

〈 図書部 〉

- ① 生徒・職員が利用しやすい図書館をめざす。
- ② マナー意識を育てる。
- ② 各教科と連携し、授業での利用を促進する。
- ③ 新聞・雑誌等の積極活用を促す。

〈 視聴覚部 〉

- ① 視聴覚機器の使い方を周知する。
- ② 要望に応じて機器の整備を行う。
- ③ 既存の収録ビデオの保全と学校行事等の記録を行う。

3 目標達成のための手立て

〈 図書部 〉

- ① 図書館利用者の要望に応え、「図書館だより」や「新着図書案内」により、推薦本や新着本の案内をする。
図書委員会の活動を活性化し、読書推進を図る。
- ② 延滞者の返却促進に努める。
- ③ 図書館行事における図書委員会の活動を活性化し、読書推進を図る。
- ④ 私語やスマートフォン使用等による迷惑行為を防止し、マナー意識の高揚を図る。
- ⑤ 各教科の図書館利用計画を把握し、調整する。
- ⑥ 定期購読の新聞・雑誌の案内を発行し、周知を図る。

〈 視聴覚部 〉

- ① 視聴覚室と機器の使い方を説明する。
- ② 定期的に備品の点検を行う。
- ③ 諸行事において機器の準備・設置、放送を行い、スムーズに進行できるようサポートする。

5 年間計画

月	図 書 館	視 聴 覚	備 考
4	・貸出開始 ・新入生オリエンテーション ・図書委員会発足 ・子ども読書の日	・始業式・入学式	
5	・読書推進月間	・視聴覚機器の整備・点検 ・朝、昼食時の放送計画～3月	PTA広報誌作成協力(～7月)
6	・「慰霊の日」平和資料展	・各学科、各学年との行事連携(平和集会等)	
7	・七夕特集 ・図書返本強化週間	・各学科、各学年との行事連携(弁論大会・終業式等)	
8	夏季休業中の開館	・視聴覚機器の整備・点検	
9	・しまくとうばの日	・学科、各学年との行事連携	
10	・読書週間	・学科、各学年との行事連携	PTA広報誌作成協力(～12月)
11	・読書週間	・学科、各学年との行事連携	
12	・世界エイズデー ・クリスマス特集 ・図書返本強化週間	・芸術鑑賞(11～12月) ・各学科、各学年との行事連携(宮総実フェア・終業式等)	
1	・宮古島市総合文化祭入選作品の展示 ・3年生貸出終了・図書返本強化週間	・学科、各学年との行事連携 ・視聴覚機器の整備・点検	PTA広報誌作成協力(～2月)
2	・バレンタイン特集 ・1・2年生貸出終了・図書返本強化週間	・入試に関すること。	
3	・館内整理、蔵書点検 ・「宮古総合実業高校の活躍」の発行	・卒業式 ・入試の聞き取りに関すること	

[7] 保健・教育相談部

保健

1 基本方針

- ① 生徒の健康の保持増進に関わる取り組みの推進。
- ② 校内安全管理体制の構築。

2 今年度の目標

- ① 健康診断の円滑な実施を図る。
- ② 健康診断の事後指導を徹底する。
- ③ ヘルスカウンセリングの充実。
- ④ 保健安全、環境衛生検査の促進。
- ⑤ 保健教育・保健指導の推進。
- ⑥ 学校保健組織活動の活性化。

3 目標達成のための手立て

- ① 健康診断実施に係わる職員体制の整備と情報の共有化。
- ② 未受検者に対する段階的指導と要精密検査対象者への事後指導と受診勧告の実施。
- ③ 保健室来室者への適切な対応と来室状況の把握。
- ④ 定期的な安全点検及び環境衛生検査の実施。
- ⑤ 薬物乱用防止・性、エイズ教育など健康講話の開催、保健だよりの定期発行。
- ⑥ 学校保健委員会の定期開催、生徒保健委員会活動の取り組み指導。

5 年間計画

月	活 動	月	活 動
4 月	健康診断 身体測定	10 月	照度検査
5 月	健康診断	11 月	地震避難訓練 薬物乱用防止講演会
6 月	健康診断及び事後指導 性教育講演会 プール水・飲料水検査 火災避難訓練	12 月	校内安全点検 学校保健委員会
7 月	学校保健委員会 救急救命講習会 校内安全点検	3 月	校内安全点検 学校保健委員会
8 月	室内空気検査 ダニ・アレルゲン検査		

教育相談

1 基本方針

- ① 生徒が安心安全で充実した学校生活が送れるよう、支援に努める。
- ② 生徒一人ひとりの特性や背景の理解に努め、その健全な発達と自己肯定感育成のための支援を行う。
- ③ 生徒の抱える問題や課題について情報共有する機会を設け、全職員で支援できる体制を作る。

2 今年度の目標

- ① 全職員による教育相談と特別支援教育の充実を図る。
- ② スクールカウンセラーや就学継続支援員を効果的に活用し、また外部機関と連携により生徒を支援する。
- ③ 個の特性に合わせた段階的な支援を行い、卒業に向けて自立を促す。

3 目標達成のための手立て

- ① 新入生オリエンテーションや学年会、担任等を通して、生徒に教育相談室のあり方を周知する。
- ② 面談を効果的にするために、担任、校内の関係部署、保護者、中学校や専門機関から情報収集を行う。
- ③ 生徒や保護者との面談を適宜実施し、実態に合わせた支援計画を立案していく。専門職との連携や支援機器の積極的な活用を検討し、特別支援教育支援員と連携して実施する。

〔8〕教育推進部

1 基本方針

「自ら学ぶ生徒」の育成と、職員の関係性の構築を目指した実践・研究を通して、生徒や職員が楽しく通える学校づくりを行う。

2 今年度の目標

- ① 「自ら学ぶ生徒」の育成を図る。
- ② 職員の関係性を構築することで、職場内の心理的安全性の向上や、綿密なコミュニケーションによる生徒支援の円滑化を目指す。

3 目標達成のための手立て

- ① 各学科・教科による「『自ら学ぶ生徒』を育成する授業づくり」の情報収集、共有、発信を行う。
- ② 2ヶ月に1回の職員研修を実施し、職員間のコミュニケーションを深める。

[9] 農場部

1. 農業教育の方針

- 1) 農業教育を通して社会人基礎力の育成を目指し、自己肯定感を高め心豊かな人間形成を図る。
- 2) プロジェクト学習を通して科学的知識の向上を図り、他者を理解し協働して課題解決する能力を育成する。
- 3) 環境に配慮した農業振興を図り、情報化・国際化・科学技術の進歩に即応できる自営者及び農業関連産業に従事できる知識力と技術力の育成を目指す。

2. 今年度の運営方針

- 1) 本校の教育方針に基づき体験的な学習（実験・実習等）を重視し基礎・基本の定着指導に努める。
- 2) 個人の能力や適性、進路に応じた学習内容を展開し、専門的学習の深化に努める。
- 3) 各学科の教育内容が十分に活かせる施設、設備の充実を図りその活用と保全に努める。
- 4) 農場予算の効率的な運用に努める。
- 5) 学校農場体系の確立と整備、充実に努める。
- 6) 地下水資源の保全と有効活用に努める。

3. 農場部の目標

農業教育は、本校の教育目標及び方針の示すとおり個性の伸長に努め、創造性、協調性を培い、社会に有為な人間形成を目標とし、「ものづくり教育」の実践および「スペシャリストの育成」を目的に農業の専門科目に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、あわせて農業のもつ社会的な意義や役割を理解させるとともに勤労精神を培い、さらには技術革新や情報化社会に対応し得る能力と態度を育てる。

4. 今年度の努力目標

- 1) 個に応じた学習指導の工夫・改善・充実及び確かな学力の定着
- 2) 施設・設備・農場実習費等の有効活用と教育環境の整備
- 3) 生徒指導の充実強化
- 4) 地域と連携した学校づくり
- 5) 行事の推進
- 6) 関連団体等との連携強化

5. 目標達成のための手立て

1) 学習指導の充実強化

- (1) 基礎学力の向上及び単位修得および未修得者への指導強化。
①朝学における学習支援ソフトスララの活用。 ②追試、追認考査受験への指導の徹底。
- (2) プロジェクト学習の推進（農業クラブ大会へ向けたプロジェクト学習指導を全職員で対応し、そのための教材研究に時間を確保する）
- (3) 各種資格取得の推進。
- (4) 管理当番及び長期休業実習の徹底指導とその強化。（3年生）
- (5) 管理当番の徹底指導とその評価の工夫。（1・2年生）

2) 施設・設備・農場実習費等の有効活用と教育環境の整備

- (1) 屋外環境整備に務める。
- (2) 施設・設備の有効的な活用および整備。

(3) 第二農場整備計画の推進。

①有機質肥料製造実習棟原料ヤード整備舗装・農道舗装、体験農場等。 ②地下ダム(スプリングラー)の有効活用の推進。

(4) 農場実習費の効率的な活用に努める。(農場部会で執行状況の報告を実施)

(5) 農場の美化活動に努める。

(6) 農場編成(整備)及び遊休地の有効利用。

3) 生徒指導の充実強化

(1) 基本的生活習慣の確立(生活のリズム、身なり、学習用具の携帯、挨拶等)

(2) 実習時の実習服着用指導。

(3) 安全教育の指導の徹底。

(4) 人間尊重と動植物の愛護。

4) 地域と連携した学校づくり

(1) 地域へ情報を積極的に公開する。

①地下水保全型農業の実践について地域に公開する。

②環境保全に関する技術の公開と情報発信。

(2) 地域との連携による学校農場開放の推進。

(3) 旧武道場跡地の有効利用に向けた整備(生産物販売場・駐車場等に活用)。

5) 行事の推進

①宮総実フェア②生産物販売会③農業クラブ大会(校内、沖縄県(FF0)九州(FFK)全国大会(FFJ)

③インターンシップ ④さとうきび収穫 ⑤第二農場解放事業(ヒマワリ迷路・親子ジャガイモ掘りなど)⑥新入生地域見学 ⑦体験入学 ⑧家畜競り ⑨先進農家・関連機関見学

6) 関連団体等との連携強化

学校農業クラブ連盟、家庭クラブ連盟、農業関連機関団体等との連携強化。

6. 令和6年度の重点事項

1) 売払い金(歳入)の確保。定期的な生産物即売会の取り組み(生産物栽培・販売計画)。

2) 農場予算の効率的活用及び計画的な執行に努める。

3) 農業クラブ大会(FF0・FFK・FFJ)への取り組み強化。

4) 単位未修得者を出さない指導の工夫。

5) 第2農場の活用と整備の推進。

6) 植物残渣や伐採木等を有機物資源としての活用。

7) 農場実習棟の有効活用に向けての取り組み。

8) 有機質肥料(バイオリソ)製造実習棟の有効活用と原料ヤード等の環境整備。

9) 学校説明会への取り組みの強化(地域や中学校に説明する取り組み)。

10) グランドデザイン(スクールミッション・グラデュエーション・ポリシー)の推進。

11) SDGs への取り組み強化。

12) 平成6年度 農場協会九州支部大会沖縄大会(21~23日開催)に向けた事務局との連携強化。

[10] 水産部

1 基本方針

- ① 水産・海運、水産食品関連の各分野に関する優れた知識や技術を習得させ、次代を担う人材を育成する。
- ② 水産教育を通し、豊かな心と命を大切にする教育を行う。
- ③ 水産教育を通し、課題解決能力やコミュニケーション能力の育成など、キャリア教育に重点を置いた教育を進める。

2 今年度の目標

- ① 宮古島の水産資源の活用と保護に努め、豊かで持続的な水産のあり方を考える教育を行う。
- ② 地域行事及び関連団体との連携を深め、それらを通じて生徒が主体的に取り組む能力を育成する。
- ③ 水産・海洋関連企業への就職、及び関連上級学校への進学指導を強化する。
- ④ 水産に対する課題と現状を理解し、問題解決に対する情報の共有を図る。

3 指導計画（目標達成のための手立て）

- ① 海洋調査実習、職場体験を通じた体験・実践授業の充実に努める。
- ② 沖縄県産業教育フェア、九州地区生徒研究発表大会等、その他関連大会に向けた事前指導の充実に計画的な取り組みの指導の充実に努める。
- ③ 生徒に対する水産関連就職・進学指導の指導強化と共に専門系就職企業の情報収集・職場開拓、及び進学対策講座等の充実に努める。
- ④ 各種研究会（九州地区高等学校水産教育研究会、沖縄県高等学校水産教育研究会、全国高等学校水産教育研究会など）へ積極的に参加する。専門教科の研究と修養に努める。

4 水産部関連の主な行事・研究会(生徒、職員)

- 4月・・・3年遠洋航海実習（寄港地：台湾）
- 6月・・・海洋調査実習（宮古島・伊良部島周辺海岸）
 - 海神祭（6月9日(日)布干し堂船主組合～パイナガマビーチ～）
 - 九州地区高等学校水産教育研究会（20.21沖縄県）
- 7月・・・沖縄県高等学校水産教育研究会（会場：沖縄水産高校）
- 8月・・・全国高等学校水産教育研究協議会（5～7北海道）
- 10月・・・2年沿岸航海実習（日本各主要校寄港）
 - 沖縄県青壮年・女性漁業者交流大会
 - 全国水産高等学校実習船運営協議会
- 11月・・・九州地区水産・海洋生徒研究発表大会
 - 沖縄県産業教育フェア
- 1月・・・沖縄県水産高等学校意見・体験発表(会場：沖縄水産高校)

[11] 事務部

1 基本方針

- ① 予算執行にあたっては、法規性、経済性、効率性、有効性に基づき、最小の予算で最大の効果を上げるよう努める。
- ② 安心、安全な学校づくりにむけて、教育環境の整備、充実に努める。

2 今年度の目標

- ① 職員及び生徒の協力を得ながら、光熱水費の節約を推進し、予算の効率的かつ有効な活用に努める。
- ② 職員、生徒との報告、連絡、相談体制を構築し、施設設備整備に努める。

3 目標達成のための手立て

① 光熱水費の節約について

職員や生徒と一体となって不使用箇所の節電、節水に取り組む。

- ・ 不使用時の教室やトイレの消灯。
- ・ 水の垂れ流しや漏水箇所の早期対応。

② 施設等整備について

- ・ 備品等の年次的更新
- ・ 老朽施設の修繕
- ・ 遊休施設の有効利用